

平成23年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成23年3月4日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 2号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 同意第 3号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 7 報告第 2号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）
- 日程第 8 報告第 3号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 9 報告第 4号 専決処分の報告について〔和解〕
（報告）
- 日程第10 報告第 5号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第11 議案第 1号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 議案第 2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第13 議案第 3号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第14 議案第 4号 平成22年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第15 議案第 5号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第16 議案第 6号 平成22年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第17 議案第18号 那須塩原市税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第18 議案第19号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第19 議案第20号 那須塩原市図書館条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第20 議案第21号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第21 議案第22号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第22 議案第23号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第23 議案第24号 那須塩原市奥塩原オートキャンプ場条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第24 議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明)
- 日程第25 議案第 8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第26 議案第 9号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
(提案説明)
- 日程第27 議案第10号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第28 議案第11号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第29 議案第12号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第30 議案第13号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第31 議案第14号 平成23年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第32 議案第15号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第33 議案第16号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 3 4 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度那須塩原市水道事業会計予算

(提案説明)

日程第 3 5 議案第 2 5 号 財産の無償譲渡について

(提案説明)

日程第 3 6 議案第 2 6 号 那須塩原市から大田原公共下水道への区域外流入について

(提案説明)

日程第 3 7 議案第 2 7 号 市道路線の認定及び廃止について

(提案説明)

出席議員（29名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 櫻田貴久君 | 2番 | 鈴木伸彦君 |
| 3番 | 松田寛人君 | 4番 | 大野恭男君 |
| 5番 | 平山武君 | 6番 | 伊藤豊美君 |
| 7番 | 磯飛清君 | 8番 | 岡本真芳君 |
| 9番 | 鈴木紀君 | 10番 | 高久好一君 |
| 11番 | 眞壁俊郎君 | 12番 | 岡部瑞穂君 |
| 13番 | 齋藤寿一君 | 14番 | 中村芳隆君 |
| 15番 | 人見菊一君 | 16番 | 早乙女順子君 |
| 17番 | 植木弘行君 | 19番 | 関谷暢之君 |
| 20番 | 平山啓子君 | 21番 | 木下幸英君 |
| 22番 | 君島一郎君 | 23番 | 室井俊吾君 |
| 24番 | 山本はるひ君 | 25番 | 東泉富士夫君 |
| 26番 | 相馬義一君 | 27番 | 吉成伸一君 |
| 28番 | 玉野宏君 | 29番 | 菊地弘明君 |
| 30番 | 若松東征君 | | |

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長 | 栗川仁君 | 副市長 | 君島寛君 |
| 副市長 | 松下昇君 | 教育長 | 井上敏和君 |
| 企画部長 | 石川健君 | 企画情報課長 | 古内貢君 |
| 総務部長 | 増田徹君 | 総務課長 | 金丸俊彦君 |
| 財政課長 | 佐藤行雄君 | 生活環境部長 | 松本睦男君 |
| 環境管理課長 | 齋藤正夫君 | 保健福祉部長 | 室井忠雄君 |
| 福祉事務所長 | 長山治美君 | 社会福祉課長 | 成瀬充君 |
| 産業観光部長 | 三森忠一君 | 農務畜産課長 | 玉木宇志君 |
| 建設部長 | 田代哲夫君 | 都市計画課長 | 山口和雄君 |
| 上下水道部長 | 江連彰君 | 水道管理課長 | 薄井正行君 |
| 教育部長 | 平山照夫君 | 教育総務課長 | 山崎稔君 |

| | | | | | | | | | | |
|---------------|---|---|---|---|---|--|---|---|---|---|
| 会計管理者 | 楡 | 木 | 保 | 雄 | 君 | 選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長 | 荒 | 川 | 正 | 君 |
| 農業委員会 事務局長 | 人 | 見 | | 順 | 君 | | 鈴 | 木 | 健 | 司 |
| 塩原支所長 | 臼 | 井 | | 淨 | 君 | | | | | |

本会議に出席した事務局職員

| | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 斉 | 藤 | | 誠 | 議事課長 | 斎 | 藤 | 兼 | 次 |
| 議事調査係長 | 稲 | 見 | 一 | 美 | 議事調査係 | 小 | 平 | 裕 | 二 |
| 議事調査係 | 人 | 見 | 栄 | 作 | 議事調査係 | 佐 | 藤 | 吉 | 将 |

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

本日招集になりました平成23年第1回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として35件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから、平成23年第1回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は28名であります。

2番、鈴木伸彦君より遅刻する旨、届け出があります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

23番 室井俊吾君

24番 山本はるひ君

を指名いたします。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。

本日は、平成23年第1回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんには何かとお忙しい中、ご参集を賜わり、誠にありがとうございます。

平成23年度の当初予算を提案いたします議会の開会でありますので、平成23年度の施策運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、平成17年1月1日に栃木県内で平成の合併第1号として本市が誕生してから、今年で7年目を迎えることとなりました。私自身も市政を担わせていただいて、はや6年が経過をしたところであります。その間、常に市民目線に立って選挙公約の実現と着実な市政運営を図りつつ、市民の皆さんに愛されるまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

昨年は合併5周年の節目の年として、記念事業を開催するとともに、合併の効果と課題について検証を行い、合併後5年を振り返ってのパンフレット等により、広く市民の皆さんにお示したところであります。また、現在策定中の第1次那須塩原市総合計画後期基本計画に、市民の皆さんの声や意見を反映するため、1万人を対象として市民アンケート調査を実施いたしました。

アンケートの結果は、那須塩原市に愛着を感じている人の割合が5年前に比べ16.7%増の76.2%、市政・まちづくりの満足度につきましては22.4%増の41.6%であり、那須塩原市は住みやすいと感

じている人の割合は79.1%に達しました。これらは合併以降、私が最重点課題として取り組んでまいりました新市としての一体感の醸成を基本としたまちづくりが着実に根づいてきたあらわれであり、市民の皆さんから理解をいただいたと認識をすることであります。改めて、議員各位並びに市民の皆さんのご支援とご協力に心から感謝を申し上げます。

さて、アメリカの金融危機に端を発しました世界同時不況は、景気対策等により、ようやく回復の兆しが見え始めております。しかしながら、円高の進行や欧米経済の先行き不安など、なお楽観を許さない状況にあります。

このような中、国は6次産業化の推進を掲げ、県は食を軸として産業振興を図るフードバレー構想を打ち出しました。本市といたしましても、昨年からは農観商工連携により地産地消の拡大や那須塩原ブランドを創出することで産業の活性化や市のイメージアップの向上に努めているところでありますが、あわせて地域の景気浮揚策として市内事業者の受注機会の拡大を図るため、小規模な工事や営繕など、きめ細かな点に配慮した那須塩原市版地域経済活性化事業も進めてまいります。

本市は、生乳生産額本州1位である酪農を初めとする農林業や塩原温泉、板室温泉に代表される観光業、多様な業種の製造業など、他にほかれる産業の集積に加え、新幹線那須塩原駅、東北縦貫自動車道西那須野塩原インターチェンジ及び黒磯板室インターチェンジといった、高速交通拠点の立地や国道4号線を初めとする主要な国・県道による交通網が形成されるなど、恵まれた地域特性を有しております。

今後もこれらの地域特性を十分に生かしながら、産業の振興、地域の活性化を図っていきたくと考えております。

平成23年度は、総合計画前期基本計画の最終年度となるため、総仕上げとして計画に盛り込んだ事業の着実な推進を図ることとあわせて、前期基本計画の達成状況の検証や市民アンケートの結果などを踏まえ、優先すべき課題を明確にして、平成24年度から始まる後期基本計画につなげたいと考えております。

また現在、市民の皆さんとともに協働のまちづくり指針を策定しておりますが、急速な少子高齢化やひとり暮らしなど、世界を取り巻く環境が厳しい中、市民と行政が協働でまちづくりに取り組むことで、より地域力を高め、人と自然が触れ合う安らぎのまちを着実に実現していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆さんが住んでよかったと思えるまちづくり、ふるさとであることを自慢できるまちづくりのために、市民の皆さんとともに知恵を絞り、汗を流しながら、ふるさとづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平成23年度の予算編成に当たりましての基本的な考えを申し上げます。

本市の財政状況は円高傾向や原油の再高騰、欧米経済の先行き不安感など、依然として続く経済不況により、引き続き厳しい環境下にあります。しかしながら、景気対策などにより、わずかではありますが、回復基調を見せ始めております。

そこで、平成23年度予算の歳入では、市税収入を一昨年度の決算額程度に伸びを見込むなど、予算総額で対前年度比5%増の予算編成を行いました。また、歳出では、平成23年度、特に市民が安心できるまちづくり、長引く経済不況の中でも市民が活力を維持し、さらに拡大できるまちづくりを進めるために、ファミリーサポートセンターの開設や市単独事業の地域活性化事業を計上するな

ど、変革の時代に対応する市政運営を目指した予算編成を行ったところであります。

また、合併時の約束事であります市庁舎の整備につきましても、財源確保の観点から総合計画後期基本計画の最終年度となる平成28年度を想定した上で、新庁舎整備基金の積み増しを行います。

財政運営に当たりましては、保健、医療、福祉などの社会保障費が大きく増加をしておりますが、健全な財政を維持するために市債発行を抑制しつつ、一層の自主財源の確保に努めながら、集中行財政プランの着実な実施、経費のムダ・ゼロ、予算の効果的配分と効率的な執行に引き続き努めてまいりたいと考えております。

続いて、平成23年度の主要事業について、総合計画の7つの政策体系に即して順次申し上げます。

初めに、自然と共生するまちづくりであります。

自然環境の保全活用では、安全で快適な質の高い環境づくりを推進し、環境行政を総合的に推進するため、環境基本計画を改定いたします。

また、清潔で美しい地域づくりでは、廃棄物の不法投棄の早期発見、早期対応や不適正処理の未然防止を図るため、引き続きパトロールや監視、指導活動を強化するほか、産業廃棄物処理施設の立地を規制する方策を進めてまいります。

さらに、地域環境の保全では、環境基金活用事業として焼却していた剪定枝、落ち葉の資源化や廃食用油の再利用を図るなど、ごみの減量化や資源化の推進に努めてまいります。

また、美しい地球を次世代へ引き継ぐため、市民、事業者及び行政が一体となって地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定いたします。

次に、快適で潤いのあるまちづくりであります。

安全に暮らせる地域づくりでは、災害に強いまちづくりを推進するため、自治防災組織等の結成促進を支援するとともに、市民の防災意識の高揚

や災害時の的確かつ円滑な初動対応を図るために、那須塩原市総合防災訓練を実施してまいります。

また、防犯・暴力追放対策として、引き続き防犯灯設置、維持をする費用の助成や自主的防犯団体の継続的な活動を支援するほか、駅周辺での防犯カメラを運用し、防犯意識と防犯環境の向上を図るなど、犯罪抑止に努めてまいります。

公共交通網と交通安全対策の充実では、高齢者や学生の交通手段を確保するため、引き続きゆーバスを運行するとともに、利便性の向上を含めた今後の公共交通システムのあり方についての検討を進めてまいります。

また、交通安全対策事業では、交通安全市民総ぐるみ運動や指導員による交通安全教育を通して、児童生徒及び高齢者の交通安全を確保するなど、交通安全意識の啓発活動を実施してまいります。

男女共同参画の推進では、男女共同参画社会の実現を目指し、第2次男女共同参画行動計画の策定を行い、男女共同参画事業のより一層の推進を図ってまいります。

安全で安心な水の供給では、引き続き石綿セメント管や老朽铸铁管の更新を行うほか、危機管理対策として中山配水池に赤外線照射設備を設置いたします。

次に、健やかに安心して暮らせるまちづくりであります。

障害者福祉の充実では、障害のある人やその家族の身体的、経済的、精神的な負担を軽減し、障害がある人の自立と社会参加の促進を図るために、障害者福祉サービス事業を実施してまいります。

高齢者福祉の充実では、施設入所待機者300人の解消に向けて、地域密着型小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などを整備してまいります。

児童福祉の充実では、多様な保育ニーズに対応

するため、保育サービスの充実を図ってまいります。また、児童の健全育成として、引き続き児童クラブの適正運営を支援するとともに、施設の充実を図ってまいります。

保健、医療の充実では、疾病や早期発見と治療を促進し、子育て家庭の経済的な支援を図り、安心して子育てのできるように子ども医療費助成事業を実施してまいります。

また、子どもたちの健やかな成長や発展を支援するため、子宮頸がん、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施してまいります。

保険保障制度の充実では、生活習慣病を未然に防ぐための特定健康診査、特定保健指導を実施するとともに、受診率向上に向けて取り組んでまいります。

次に、安全で便利なまちづくりであります。

憩いの空間づくりでは、市の公共交通拠点の1つであります、JR黒磯駅周辺の活性化を図り、訪れる観光客や高齢者が円滑に利用できるように黒磯駅前広場整備事業の実施に向けて検討を進めてまいります。

体系的な道路網の整備では、都市計画道路3・4・1本郷通りのJRアンダー工事や3・5・3沓掛通り道路改良工事を実施するほか、社会資本整備総合交付金事業として新南下中野線ほか4路線の整備、地域再生基盤強化交付金事業として、東三島512号線ほか4路線の整備を行ってまいります。あわせて、地権者の協力を得て、少ない用地で歩行者空間を確保する通学路事業を実施し、児童生徒の安全対策に努めてまいります。

雨水排水対策の推進では、浸水箇所を解消し、都市型水害を防止するため、1級河川蕪中川を流末とする雨水幹線整備を実施するほか、河川崩壊箇所の対策として普通河川の塩の沢の整備を行ってまいります。

効率的、効果的な下水道の整備では、市街地の生活環境向上と公共用水域の水質保全を図るため、汚水管の整備や合併浄化槽設置のための補助を行ってまいります。

次に、活力を創出するまちづくりであります。

農林業の振興では、農地対策事業や農村振興総合整備事業、むらづくり交付金事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、農村環境の保全を行う地域活動の支援や農業生産基盤である農業用排水路及び農道整備を実施してまいります。

畜産の振興では、畜産担い手育成総合整備事業及び畜産環境総合整備事業により、安定した畜産経営と資源の活用や地域循環システムの構築を目指し、飼料生産基盤である飼料畑の造成整備や畜舎、家畜排せつ物処理施設などの整備などを実施してまいります。

観光の振興では、地域資源を活用した新たな観光誘客を図るため、木の保園地及び上の原園地を整備するほか、観光施設修繕事業として七つ岩吊橋の整備を行います。また、塩原温泉の安定供給のため、上・中塩原温泉管理事業として、送配湯施設の整備を実施してまいります。

雇用、労働環境の充実では、地域の雇用失業事情が厳しい中で、離職を余儀なくされた方の一時的な雇用機会を創出するため、緊急雇用創出事業を実施するとともに、今春卒業予定で就職が未定の高校生や大学生等を対象に、社会人としての基礎的な能力を習得していただき、就職支援を図ることを目的とし、新規学卒未就職者就労支援事業を実施してまいります。

中心市街地の活性化では、駅と中心商業施設を結び、人の流れやにぎわいを創出するとともに、来訪者の利便性や集客数の向上を目指し、西那須野駅西口駐車場整備や市道疏水通り線の整備を行

ってまいります。

次に、豊かな心と文化をはぐくむまちづくりであります。

生涯学習の推進では、生涯学習活動の推進を図るため、稲村地区の地域活動拠点として稲村公民館の建設に着手してまいります。

学校教育の充実では、学校配置や規模の適正化を図るため、小中学校適正配置基本計画に基づく統廃合を進めるとともに、小中学校の耐震改修につましても、適正配置基本計画との調整を図りながら実施をしてまいります。

また、不登校やいじめの早期発見や予防対策として、小学校4・5・6年児童及び中学校全学年生徒を対象に、よりよい学校生活と友達づくりのアンケートを実施してまいります。

芸術文化活動の振興では、市民が身近に芸術を鑑賞できる機会を提供するため、三島ホールの舞台機器の更新やハーモニーホールのギャラリー棟、管理棟の外壁改修工事を実施してまいります。

生涯スポーツの振興では、高品質なスポーツ環境を提供する活動拠点として、6月のオープンに向けて青木サッカー場グラウンドを整備してまいります。また、11月、全国スポ・レク祭エコとちぎにおいて女子ソフトボール大会を開催することにより、市民の生涯スポーツの振興を図ってまいります。

最後に、創意と協働によるまちづくりであります。

効率的、効果的な行政運営の推進では、長期的かつ総合的なまちづくりの指針として、総合計画後期基本計画を策定してまいります。また、総合計画の策定体系に基づいた施策や事務事業の成果を振り返り、効率的、効果的な行財政運営を実現するため、行政評価の充実を図ります。さらに、質の高い行政サービスの提供や行政運営の改善に

つなげるため、職員研修や人事評価を実施してまいります。

市民との協働による地域づくりでは、市民と行政が共通の認識を持ってまちづくりを進めるために、協働のまちづくり指針を策定いたします。

また、引き続き、車座談議推進事業を実施し、市民と協働によるまちづくりを推進する組織運営や地域事業への支援を行うとともに、車座談議の活動事例等の周知により、多くの市民の参加のもと、協働のまちづくりを進めてまいります。

地域情報化の推進では、地上デジタルテレビ放送への全面移行が迫る中、引き続き、難視聴地域解消のための対策に努めてまいります。

また、電子メールを利用して警察や消防との連携した災害情報を配信する緊急情報提供システムやホームページを充実し、市の情報発信力を高め、地域情報化の推進を図ってまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端につきましてご説明をさせていただきました。議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます、私の所信表明といたします。

引き続き、3月定例会に提案を申し上げます案件につきまして申し上げます。

今回、提案を申し上げます議案は、まず人事案件として、人権擁護委員の候補者の推薦、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任の3件、平成23年度当初予算案件が11件、平成22年度の補正予算案件が6件、条例の一部改正及び廃止に関するものが7件、財産の無償譲渡など、その他の案件が3件、専決処分報告が5件の合計35件であります。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いざれも重要な案件でありますので、よろしくご審議

の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例化に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

26番、相馬義一君。

〔議会運営委員長 相馬義一君登壇〕

議会運営委員長（相馬義一君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月25日午前10時より第4委員会室において、委員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日3月4日より3月23日までの20日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件3件、当初予算案件11件、補正予算案件6件、条例案件7件、その他の案件3件、報告案件5件の計35件であります。

議案の取り扱いについてであります。同意第1号から同意第3号の人事案件及び議案第1号か

ら議案第6号までの補正予算案件、合わせて9件については即決扱いといたします。即決案件9件と報告案件5件を除く21件については、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内と、連続して行うことといたします。

なお、当初予算案件に係る質疑通告書の提出は、本日3月4日の本会議終了後から3月7日の午後5時までといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき、賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告会派は3会派であり、日程上、3月7日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は12名であり、日程上、3月8日に4名、9日に4名、11日に4名の3日間といたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月23日までの20日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの20日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長の報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、同意第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 同意第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページであります。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市

における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、現在選任されております人権擁護委員13名のうち、1名の委員が平成23年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き清水儀夫氏を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

清水氏は、平成20年7月1日に人権擁護委員として委嘱され、現在活躍中の方であり、知識、経験ともに豊富で、人望も厚く、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

なお、委員の任期につきましては、平成23年7月1日から3年間であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

同意第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、同意第2号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 同意第2号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページ。

本案は、那須塩原市教育委員会委員であります神島仁誓氏の任期が3月23日をもって満了となることに伴い、神島氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求められます。

神島氏は、人格が高潔で教育に関して識見も有し、教育委員としての経験と実績からも、引き続き教育行政を担っていただくに適任であると考え、ご提案を申し上げます。

なお、委員の任期につきましては、平成23年3月24日から4年間です。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

同意第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、同意第3号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 同意第3号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料3ページから5ページです。

本市の固定資産評価審査委員会委員につきましては、那須塩原市税条例第78条の規定により、

現在3名の委員を選任しておりますが、本年3月13日をもってその任期が満了となります。

このことに伴いまして、現委員として活躍中の肥塚澄江氏を再任するとともに、退任されます小川親男氏と郡司啓一郎氏の後任として、根本義夫氏と櫻岡定男氏を新たに選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

根本氏は、前弥六にお住まいで、栃木県職員として37年間勤務され、平成20年3月末に県土整備部建築課主幹をもって退職されております。

また、櫻岡氏は、臺沼にお住まいで、塩原町及び那須塩原市の職員として42年間勤務され、平成20年3月に塩原支所長をもって退職されております。

いずれの方も知識、経験ともに豊富で、人望も厚く、固定資産評価審査委員会委員としてふさわしい方であるので、ご提案を申し上げますのであります。

なお、委員の任期につきましては、平成23年3月14日から3年間です。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。ご提案の説明とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第1号～報告第5号の上程、

説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第1号 専決処分の報告についてから日程第10、報告第5号 専決処分の報告についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第5号までの5件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 報告第1号から報告第5号までの5件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解並びに契約の変更について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

まず、報告第1号につきまして申し上げます。

議案書は36ページから37ページ、議案資料はございません。

本件は、平成22年11月30日、那須塩原市東町地内において発生した物損事故に関し、相手方フェ

ンスの損傷について損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側公用車が、道路を走行中に対向車を回避しようとしたところ、ハンドルを切り過ぎてしまった結果、進行方向左側にあった民間駐車場のフェンスに接触し、これを損傷させたものであります。

両者協議の結果、過失割合は市側100%とすることで示談が成立し、市から相手方へ損害賠償額6万3,000円を支払い、今後この件に関し、異議の申し立て、訴訟等一切しないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第2号につきまして申し上げます。

議案書38から39ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成22年第1回那須塩原市議会臨時会におきまして議決を得て契約を締結いたしました、那須塩原市地域情報通信基盤整備事業工事について、工事内容を精査したところ、共架電柱の改修が当初見込んでいた数より大幅に減少したことなどにより、工事費用を1,758万7,505円減額する契約金額の変更を行ったものであります。

なお、変更契約の金額が、当初契約金額の5%以内で、かつ2,000万円以下であることから、専決処分により対応したものであります。

次に、報告第3号につきまして申し上げます。

議案書40から41ページ、議案資料はございません。

本件は、平成22年6月12日、那須塩原市塩原地内の認定外道路、いわゆる赤道において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方が自宅へと戻るため、認定外道路を歩行していたところ、道

路の陥没に足をとられ転倒し、けがをしたものであります。

治療費等の損害について両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方へ損害賠償金17万7,838円を支払い、今後この件に関し、異議の申し立て、訴訟等一切しないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第4号につきまして申し上げます。

議案書は42から43ページとなります。議案資料はございません。

本件は、平成22年12月17日、那須塩原市上厚崎地内において発生いたしました事故による市側車両の損傷について和解したものであります。

事故の状況につきましては、公務のため訪問中であつた民家の敷地内に公用車を駐車していたところ、移動中の相手方車両が接触し、損傷を受けたものであります。

両者協議の結果、過失割合は相手側100%とすることで示談が成立し、市側車両の損害額16万1,259円を相手方が市側車両の修理先に支払い、今後この件に関し、異議の申し立て、訴訟等一切しないことで和解が成立いたしました。

最後に、報告第5号につきまして申し上げます。

議案書44から45ページ、議案資料はございません。

本件は、平成22年12月3日、宇都宮市宝木町地内において発生した物損事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、会議研修に出席するため公用車を運転していた職員の不注意により、道路上で一時停止した相手方車両に追突し、これを損傷させたものであります。

両者協議の結果、過失割合は市側100%とすることで示談が成立し、相手方車両の損害額8万1,708円を市側が支払い、今後この件に関し、異

議の申し立て、訴訟等一切しないことで和解が成立いたしました。

以上、5件につきましてご報告申し上げます。
議長（君島一郎君） 報告説明が終わりました。

議案第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第11、議案第1号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第1号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書4ページ、議案資料6から18ページであります。

今回の補正は、平成22年度国の第1次補正予算に伴う対応として、安全・安心な学校づくり交付金事業などを活用し、平成23年度に予定をしておりました、稲村小学校教室棟の改築工事を前倒しをして実施するほか、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業の追加として、小中学校図書館図書の実用を図るものであります。

また、景気の持ち直し等による市税、特に法人市民税の増収を受け、減債基金への積み立てや新庁舎整備基金の積み増しなど、後年度の財政健全化のための予算措置を行うとともに、年度末を控え、各種事務事業費の決定等に伴う事業費の過不足の調整等について予算措置を行うものであります。

これらの主な内容について申し上げます。

まず、歳入では、1款市税で、景気の一時持ち直しにより、法人市民税3億7,306万円を追加いたします。

12款分担金及び負担金では、保育料負担金の精算により、1,716万円を減額いたします。

13款使用料及び手数料では、清掃手数料として1,500万円を追加いたします。

14款国庫支出金では、子ども手当の実績により5,622万7,000円を減額する一方で、安全・安心な学校づくり交付金及び公立学校施設整備負担金として2億3,552万円などを追加することにより、差し引き1億4,521万6,000円を追加いたします。

15款県支出金では、国保基盤安定制度負担金6,631万1,000円などを追加する一方で、畜産担い手育成整備事業費補助金4,042万6,000円を減額などにより、差し引き2,818万2,000円を追加いたします。

このほか、21款市債では、小学校耐震改修事業や西那須野地区まちづくり交付金事業など、合併特例債として5億6,250万円を追加し、一方で、土地区画整理事業債3,240万円を減額することで、差し引き5億3,010万円を追加いたします。

次に、歳出では、2款総務費において、後年度の財政の健全化と持続可能な財政運営を図るために、減債基金管理費に3億円を、また、新庁舎整備に備えて新庁舎整備基金管理費に4億円をそれぞれ計上することで、差し引き6億8,525万5,000円を追加いたします。

3款民生費では、精算により子ども手当費7,928万1,000円などを減額する一方、国民健康保険特別会計繰出金や介護基盤緊急整備等事業費、生活保護費などの追加計上で、差し引き7,826万1,000円を追加いたします。

4款衛生費では、産業廃棄物対策事業費や那須塩原クリーンセンター管理運営事業費の減額など

により2,194万3,000円を減額いたします。

6款農林水産費及び7款商工費では、畜産担い手育成総合整備事業費、地域再生整備事業費などの減額により、それぞれ5,081万円、229万9,000円を減額いたします。

8款土木費では、那須塩原駅北土地区画整理事業の2億886万1,000円の減額などにより、3億227万4,000円を減額し、9款消防費では、各消防組合の負担金の確定などにより2,617万3,000円を減額いたします。

10款教育費では、小学校耐震改修事業として、稲村小学校教室棟Aの改修工事に8億6,319万円を計上するなど、8億2,366万5,000円を追加いたします。

このほか、14款予備費において、歳入との調整のため1億3,588万円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ10億4,840万2,000円を追加し、補正後の予算総額を411億333万8,000円とするものであります。

なお、これらの予算補正のほか、地域活性化・きめ細かな交付金事業など26件の繰越明許費を設定させていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久です。

資料の11ページ、真ん中のちょっと上のあたりですが、新庁舎整備基金管理事業で4億円とあります。今までですと、例年ですと、1億円ずつ積み増しするという形でやってきました。いきなりここに来て4億円という、こういう計上はどういう背景によるものなのか、また、市民アンケート

によれば新庁舎の建設は慎重にというような答えが中心だったかと思うんですが、そういう関連からどのように認識するのか。あわせて合計額で幾らになるのか聞かせていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 3月補正における新庁舎整備の基金の関係でございますが、先ほど市長が市政方針の中で申し上げましたように、新庁舎については後期基本計画の中で位置づけるということで、財政計画では平成28年度を目標に財政計画をしていくというようなところでございます。

今回、積み増しをした理由としましては、28年度ということになりますと、来年度から場所でありますとか、方法でありますとか、そういった準備段階に入るといようなことになるかと思えます。財政的にもそういうことといえば、比較的、平成23年の補正予算を計上した編成している中で、先ほど申し上げましたように、法人市民税等々の財源が入るといようなことで、少し余裕ができたといようなことから、後年度の負担を考え、今回基金に積み立てるといふうなところでございます。

失礼しました。

総額につきましては、補正予算、積み立てた後は8億円という形になります。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今、積み立てた総額の話が抜けたんで、押したんですが、わかりました。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、議案資料に沿って質疑いたします。

まず、8ページのところで、歳入のところで、13款使用料及び手数料のところの手数料で、廃棄物処理手数料が1,900万ほど増額になっておりま

す。この内訳というか傾向というかを説明してください。

次に、14款国庫支出金で国庫補助金の中で地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金、この交付金の事業を決めるに当たって、いつ国のほうから話があって、それをこのそそぐ交付金をどういう場で検討して、それで実際には図書費に充てるといふようになってきたんだと思うんですけども、そのの時系列的に経過を聞かせてください。

次に、10ページのところで、20款諸収入で雑入のところで、那須塩原クリーンセンターの売電代が入っておりますけれども、これはごみ発電をした発電量がふえたのか、それとも売電単価が上がったから増額になっているのか、その内訳を聞かせてください。

11ページのところでは、ここはいいです、先ほど。

12ページのところ、12ページの3款民生費のところで、高齢者福祉費、ここで自立対策生活支援事業ということで、ここで外出支援タクシー券給付ほかというふうに書いてあるわけですけども、このほかというものはどういうもの、外出支援にどの程度増額されたのか。当初予算で組んでおいたものと、ふえてきていると、割と当初でこれは外出支援タクシー券などを当初で結構ケアマネジャーが本当に大変な思いをしながら、皆さんからの取り次ぎをしているので、この後からふえているということの当初からふえたという部分のところの内容を聞かせてください。

それと、そのほかということなんで、そのほかにも何かふえているものがあると思うんで、それも聞かせてください。

次に、介護基盤緊急整備事業ということで、これはグループホームに併設した小規模多機能を高林と塩原地区に新設するということになるんだと

思うんですけども、このときの参入規模事業者数、どことどこというふうに名称はいいですから、どちらにどのぐらいの規模の事業者が手を挙げたのかというそれと、あと選考の決め手、ここに決めたよということの評価の高かった点、高林地区と塩原地区、どういう点で評価が高かったか。もし手を挙げて落選したところがあったら、なぜ、どういう点が評価が低くて、そこは受からなかったのかという、選考から外れたのかということでも聞かせてください。

その次に、13ページのところで、これまた衛生費のところ、那須塩原クリーンセンターの管理運営事業で、ここで光熱費の減があります。基本料金契約変更による減、この契約変更の内容を聞かせてください。

それと、17ページのところで、繰越明許の一覧表があると思います。要するに、事業が終わらないのでということなんだと思うんですけども、16番目からずっと下のところの部分のところだけをちょっと聞かせていただきたいんですけども、このところで、防水工事とか塗装工事とかいう部分が、全然執行額がゼロでずっときているということの何か理由があったのか、そこを聞かせていただきたいのと、あとそのほかに、消防自動車整備事業とか、その次の19番目のところの蒸気ボイラーの黒磯学校給食調理場のところで更新工事とか、あと稲村小学校の改築工事とか、あと黒磯文化会館の火災警報受信機改修とか、あとそのほかに、青木サッカー場のグラウンド整備工事とか防球ネットの設備工事、この中で単純なものでなく何か理由が、こういうことという部分のところで特徴的なものがあったら説明してください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、まず1

点目、廃棄物の処理手数料の件であります。

これについては、10kg100円ということであ
だいているわけですが、この決算見込みと
して当初予算1億4,500万を計上しましたが、伸
びているということですが、その傾向といたしま
しては、全体的なごみの量として、対前年度比
3.5%の増という状況であります。不燃ごみに
ついては12月末現在なんですけれども、29.1%ふ
えているというようなことで、粗大ごみについ
ては5.5%減っているということなんです。全
体的に手数料いただくごみがふえているとい
うことでございます。

次に、2点目の売電の関係ですが、クリーンセ
ンターの売電の関係ですが、これにつきましては、
契約を21年度は単年度契約で契約してしまし
た。22年度からは3年間という複数年の契約をいた
しました。ということで、単価が昼間ですと21年は
10.7円だったんですが、この契約によって12.4円
ということ、1.7円増になったということが主な
理由であります。

それと、3点目のクリーンセンターの歳出のほ
うなんですけれども、光熱水費、電気料の件ですが、
これにつきましては、契約変更ということで21年
度は1,950kwでありましたが、21年度の実績を踏
まえてもう少し下げても大丈夫というふうな判断
によりまして、1,450kwに落としました。これに
よりまして月額でも73万6,312円ほど減になる
というようなことで、今回減額補正をするもので
あります。

以上です。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 教育総務費の小学校の
耐震改修に関する件でございますが、これにつ
きましては、国の円高・デフレ対策のための緊急
総合経済対策ということで、昨年、平成22年の10月

26日に閣議決定されて、同じく11月26日に予算が
成立したということでございまして、その中で本
市におきましては12月補正の中で、地域活性化・
きめ細かな交付金事業という形で1億8,390万
8,000円、それから、地域活性化・住民生活に光
をそぐ交付金事業として2,100万の補正予算を
組ませていただいたところでございます。その際、
国のほうから学校施設の耐震化等の推進という
ことで、国のほうでは1,250億円予算化していた
わけですが、これについては交付がおくれていた
ということで、1月下旬に交付決定がなされたとい
うふうなことから、担当であります教育委員会と
協議をしまして、平成23年度で実施をする予定で
あった耐震化について前倒しで実施をしたとい
うところでございます。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 私のほうから2点
ほどあったかと思うんですが、第1点目の高齢者
福祉費の自立対策等々でございます。

これについては、项目的にはタクシー券、それ
から、紙おむつ券、それから、マッサージ券の3
つでございます。当初、タクシー券については約
5,000万ほど予定していたものが、この年度末に
来てふえておりまして5,700万強、それから、紙
おむつについては当初1,700万程度予定していた
ものが1,800万強、それから、マッサージ券につ
いては600万予定しておりましたが700万強とい
うことで、合計が1,104万7,000円という形でござ
います。

それと、介護基盤緊急整備関係の資料、手元に
現在ありませんので、今、取り寄せておりますの
で、そのエントリー数と、それと評価の内容につ
いては後刻お知らせいたします。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 議案資料の17ページの繰越明許費の関係にお答えをしたいと思います。

教育委員会所管でいいますと、その資料の19番以降でございますが、20番目の稲村小学校教室棟A棟改築工事につきましては、先ほど提案理由の説明の中で言いました、3月補正予算で前倒して実施をさせていただくというものでございますので、全額繰り越しをさせていただくというものでございます。

それから、19番から20番を除きました24番目までにつきましては、12月の最終日に追加で補正をさせていただいた、きめ細かな交付金事業を活用した事業でございますが、これらにつきましては設計業務等も行っておりますので、それらも含めて繰り越しをさせていただいたというものでございます。

それから、25番と26番の関係でございますが、26番の青木サッカー場防球ネット設置工事につきましては、12月の補正予算でご決定をさせていただいたものでございますけれども、その前の青木サッカー場グラウンド整備工事と施工箇所が同じところになっているものですから、工事の手戻り関係の都合上、繰り越しをさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 資料17ページの繰越明許費の16番ですけれども、市営錦団地1号棟屋根防水改修工事につきましては、今3月議会の補正予算の中で提案しているものでございまして、社会資本整備交付金ということで追加で、この部分が補助対象で受けられるということでありますので、議決いただいた後、契約して繰り越しをするというふうな形で執行額はゼロになっております。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（臼井 淨君） ただいまの繰越明許の17ページの17番と18番の消防コミュニティの繰り越し関係でございますが、12月の追加補正で追加補正されました、きめ細かな交付金事業の中で追加されたものでございまして、23年度の前倒し分という位置づけでございまして、塩原1-1の消防詰所関係の設計並びに新築工事の経費でございまして、一部、94万ほど設計委託事業として今年度支出しまして、残りの分が繰り越しという形でございます。標準工期を確保するという繰り越し理由となっております。

それと、18番の消防自動車整備事業、塩の1-1でございますが、やはり同じように昨年の12月の追加補正で追加された分でございますが、これにつきましても消防自動車整備確保期間の確保という意味合いから、今回繰り越しというような形で支出は今年度中ゼロとなっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 大変失礼いたしました。

先ほどの介護基盤緊急整備事業等の施設関係でございますが、21年に選定しておりまして、エントリー数が3つございました。それと、選定部会で、いわゆる総得点数ということで合計点数でやるわけでございますが、そちらのほうで、この2業者については総合的に設備面、あるいは経営の意欲、経営の内容、それから、資金等々の調達状況等々も審査対象になるわけでありまして、この得点がよかったということで2者が選定されてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 8ページのところで、私、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金で、

これ小学校の教材整備事業費になって、これが図書費に当てはめ、最終的に歳出で図書費なんだと思うんですけど、そのときにこれというふうに決める、そのいつこういうお金があるよというふうに知って、それでこれで、じゃ、学校の図書費に充てようというのを、どの期間で検討して、それでというそのプロセスをちょっとこれは聞かせてほしいんです。

それと、10ページのところの部分で、雑入として、要するに契約は単年度契約から複数年度としたので売電の単価が上がったというふうに理解しているのかどうかと、量的にも、ここで燃している、先ほども持ち込んでいるごみの量もふえていると思うんですけども、そうしたときに、この発電をしている量が、要するに発電したエネルギーを売っている量がなくなったというか、金額が多くなったというのは、単純に発電、燃している量が変わらなくて、ただ単価だけが上がって売電が多くなった、総額が多くなったというふうに理解しているのか、それもあるけれども、売る単価も高くなってはいるんだけど、燃してのごみの量も多くなって、それで発電量が多くなっちゃったというふうに理解したらいいのか、その辺をちょっとわかるように説明をしていただきたいと思います。

それと、グループホームと小規模多機能のところで、それぞれに評価をつけるという、総合評価的にして、ここにしようというのは私もわかるんですけども、この中でこの分野というのは小さなところとか、今までの大きな福祉法人じゃなくても参入できるとか、NPOで参入するとかということも可能だったときに、先ほども経営的などという部分のところの安定性、要するにお年寄りを預かるわけですので、経営の安定が望めない、つくったわ、運営が立ち行かなかったわといったら、

入所しているお年寄りが困るので、それはとても重要なことなんですけれども、その辺のところでも、もしNPOとか、すごく介護力はあるけれども、経済的に裏づけが弱そうだとかという部分のところの参入というのは、この評価方法としてはなかなか選考されないようなものなのかどうか、その辺のところ、ちょっと別にどこがあるとかということではないんですけども、そういう可能性は、ここではあるものかどうかということをお聞きさせていただきたいと思います。

あと、17ページの繰越明許のところ、さっきわかり切ったことを聞いたのは、この繰越明許の説明のところの資料提供の仕方として、もう少し先ほど言ったような、今年度3月補正でやっているから、これは出ないんだよとか、12月だったからとかというのが、ちょっとわかるような資料のつくり方をしておいてほしいなというふうに思ったので、わざわざ聞いただけですので、これについては答弁は要りません。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 安全・安心な学校づくりの交付金の関係と光をそそぐ交付金の関係でございますが、国から市のほうに連絡が来たのは1月下旬という話は先ほど申し上げました。1月下旬に交付の内容が来まして、決定をして、国のほうに申請をするのが1週間程度しか日にちがないというような中でございました。そういう中で、メニューを見ますと、学校関係の図書というような形になっておりましたので、まず、先ほど申し上げました住民に光をそそぐ交付金対象事業として2,100万、12月で予算化しております。その中では、黒磯図書館の運営管理のほうに図書購入ということで800万円、それから、西那須野図書館のほうには500万、塩原のほうには500万円という

形で、12月の補正の中で一般の図書については補正を、この交付金を充てていたというようなことから、一般の方ではなく子どもたちのためにという形で小中学校のほうの図書に充ててはどうかということで担当課のほうと話をしまして、決定をし、申請したというような状況でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） クリーンセンターの売電の件ですが、先ほど申し上げましたように、単価アップということが大きな理由であります。売電の量ですが、先ほどごみの量がふえているということで、そのとおり、先ほど申し上げましたように全体で3.5%ふえているという中で、売電の量については、おおむね年度的には去年は263万4,000kw売電してありますが、ほぼそのぐらいになるのかなと思います。ごみの量イコールふえているイコール売電もふえるかということになりますと、やはり保守点検とか、そういうところで機械とめたりなんかしますので、そういうわけにはいかないと思いますが、いずれにいたしましても単価アップが主な理由であります。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほどのグループホーム等へのNPO等のエントリーということでございますが、経営規模的には特段の条件ございません。よって、グループホーム等についてはNPO法人等々についても参加できると。資金関係で、確かにそういう意味では乏しいといえますが、脆弱な形でございますので、社会福祉法人化して運営するような形になりますので、そのときには国等の機構の資金調達、いわゆる貸し付け等も受けられるという状況でございますので、広く一般NPO法人等についても開かれているということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 8ページのところのこの地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金って、これ12月のときも出て、それで2日ぐらいしか検討期間がなくて、次の日までに保健センターでパソコン買う、ちょっとうる覚えなんですけれども、パソコン買ったのと、あと何か、要するにせっかくこういうことで大層らしい名前がついているのに、実際にやっていることは、これだけのお金があるから何か使えるものを探して、すぐに申請してという、こういう国のやり方について、私は何かすごく昔の補助金、補助は事業はあるけれども、どこも手を挙げてくれるところがないけれども、何とか早く手を挙げろとやっていたときと、何かすごくダブっちゃうんですけれども、これ自体、図書費で図書館の本が整備されるということで、内容的に別に悪いのに使ったわけではないので、それ自体は図書がふえるということなんで喜ばしいんですけれども、こういうことではなくて、少し余裕があってするということは、国として、国に対して、こういうものを受けたときに何らかの形で、もっと地域というか、のことを、地方のことを考えるよなとかという部分のところは何も伝えないで、そうですか言われて、1週間で考えて、1週間で申請するという、こういうことを地方自治体としてはしようがないというふうに思って作業するほかないんですか、それとも、もう少し何か工夫したらできたことがあったんじゃないかな、時間があればというふうということで、その辺の部分のところを予算編成をしている部分のところ、こうあったら使いいいというふうなものがあったら、ちょっとこれを参考に聞かせていただきたいというふうに思いますので、それとあと、先ほどのグループホームと小規模多機能の

部分のところはわかります。外部評価にいていて、ただ、NPOで参入するのがとてもハードルが高くなって、だんだんできてしまっている時勢のところでお聞きしたので、その辺のところへも少し配慮って、別に便宜を図れということではないんですけども、その辺もちょっと十分に検討しておいていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 事務手続上の関係ですので、お答えしたいと思います。国から確かに12月の住民に光をそそぐ交付金のときにも、確かにタイトなスケジュールの中で申請しなきゃならないというような状況でありました。事務職員については、そういう中で情報をキャッチしながら、どれが、どのメニューが那須塩原市にとって一番いい事業なのかという選択をする時間が足りなかったということは否めないというふうに思いますが、国のやり方に対して、我々事務方がとやかくというようなことは思っておりません。交付決定された中で一番いいメニューを選んで、それに合わせた形で申請をするというふうに私は思っております。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 議案資料の10ページ、20款諸収入の中の教育雑収入で、自治総合センター一般コミュニティー助成金1,440万が減額になっております。伴って、歳出のほうでも1,440万が減額になっておりますが、この減額理由をお聞かせください。

それと、11ページ、12交通対策費の中の生活バス路線維持費、補助金574万4,000円が補正されておりますが、補正の理由をお聞かせください。

それと、13ページ、一番上の子ども等手当費の

子ども手当費が、7,928万1,000円が減額補正されておりますが、この理由をお聞かせください。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 10ページの20款諸収入の中の教育費、雑入の1,440万円、自治総合センター一般コミュニティー助成金の減額理由、これ歳出との兼ね合いでございますが、につきましては、今までですと、これは宝くじの益金をもらっているものなんですが、今までですと大体年に7カ所分ですとか、その程度いただけたんですが、今年度からコミュニティの地区といえますと二、三カ所分しか出せないというような状況になりまして、10カ所要求いたしました、3カ所だけ認められたということで、その分、7カ所分が減額されたということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 総務費の交通対策費の生活バス路線維持費の増額補正であります。これにつきましては、路線が板室線ということで黒磯営業所から穴沢経由で板室温泉に行っている1系統なんです、東野交通の路線でありまして、それに対して栃木県と協調補助ということなんですけれども、平均乗車率が、乗車密度が2人以上15人以下というところで、この路線が2.6人という状況であります。そういうことから、対象になるわけですが、経常経費に対して差し引きした赤字分について2分の1を県と、県が2分の1、市が2分の1ということで補助するものであります。

なお、当初においては、この状況が不確定でありましたので計上はしておりませんでした。今回、それが出まして審査の結果、こういうことで決定をいたしましたので補正増をするものであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 13ページの子ども手当の扶助費の減額でございますが、議員ご案内のように公務員については、ここからじゃなくて別途支給ということで、公務員分の当初の見込み、実際に職員が調べて当初予算つくるわけじゃない、概算で見たんですが、結構那須塩原市は公務員が多くて、そんな関係で減額になったもの。

それと、少人数なんですけど、もらうべき人がまだ30数名、40人ぐらい申請がなされてない、また見込みがないという状況もあるもんですから、一応見込みということで約8,000万ほどの減額、全体的には22億の補正ですので、その中の8,000万減ということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） まず、教育費、雑入のコミュニティの関係の補助金なんですけれども、3件が本市において受けられたということなんですけど、わかっているならば、その3カ所のコミュニティ、公民館の中身をお知らせください。

それと、生活バス、11ページの路線関係なんですけど、確定額だということなんですけど、その中で、説明の中に平均乗車率というご説明がありましたが、この平均乗車率ということは、1台につき2.何人という意味合いなんでしょうか、その辺をお聞かせください。

子ども手当等については、30人ほど申請がなかったということなんですけど、申請しない理由、主な理由、あるいはどこにいるかわからない等々ともいろいろあるかと思いますが、わかっていたら、申請しない主な理由をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） コミュニティー助成金

の今年度対象になった地区はということでございますので、お答えしたいと思います。

まず、塩原温泉地区コミュニティと、それから、関谷地区、それから、鍋掛地区のコミュニティが対象になったということでございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 生活路線バスの補助の件で、平均乗車率と申しますけど、乗車密度という表現になります。先ほど2.6人ということで1台の乗車の状況が2.6人ということでございます。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 理由についてでございますが、これ等については申請があったわけじゃないんで何とも推定しようがないんですが、大きな理由は他市町村へ行ってしまうと追跡不能というような状況もあるという状況でございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） まず、13ページなんですけど、畜産担い手育成総合整備事業の詳しい内容をお伺いします。

それと、14ページ、地域再生整備事業、補助金、塩原温泉活性化推進協議会補助金で、何かできなかったのか、その辺のところをお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 2点ほどご質問いただいております。

初めの畜産担い手の関係でございますが、この事業につきましては、農家から希望によりまして平成20年度に、平成20年から平成24年の整備計画を策定いたしました。この計画に基づきまして、22年度の申請を行いました。国において内示額が減額になってきております。理由としましては、国において22年度から農家戸別所得補償制度など

の導入によりまして、農業基盤整備に関する費用が減額されてきているといった理由でございます。

そういった中で減額がされてきておりまして、事業内容につきましては、詳しい内容ということですので申し上げますと、まず、草地の整備とか実施をしていくわけなんですけれども、この事業で基本施設整備事業というものがございます。これは主に飼料畑造成とか、飼料畑の整備ということでございますが、減額に伴いまして、当初飼料畑造成につきましては6.4haを予定しておりましたが、これを4.08haに変更ということ。飼料畑整備につきましても7.1haから4.3haと。また、畜舎整備につきましても、3棟2,915㎡から2棟1,989㎡といった、こういった変更を行ったものでございます。

次に、温泉活性化の関係でございますが、塩原温泉活性化推進協議会の補助金の減額理由でございますが、これにつきましては、塩原地区温泉街活性化推進基金を使いまして、塩原温泉の活性化を目指して、毎年度実施しているものでございます。22年度事業におきましては、事業名を申し上げますと、お散歩小路事業、地産地消事業、新規事業、新規事業対策費ということですね。それと地区まちづくり協議会に対する支援ということで、4つの事業を中心として行ってきたところでございます。

こういった中で、お散歩小路整備事業の部分につきましては、データ修正ということを行ったわけでございますが、これで35万の残額が出たということでございます。さらに、地産地消推進事業を進めるということでメニュー開発、地元でとれた農産物を旅館の方に使っていただくという地産地消の部分でございますが、これらについてメニュー開発をしようということでありましたけれども、料理研究家の選定等に時間を要しまして、翌

年度、次年度にその事業をやるということで、これについての減額、さらに、この中ではまちづくり協議会というのが一体となってやっているわけでございますが、この全体である新規事業として25万円ほど予定しておりましたが、毎年開催している夏祭りのほか、新たな事業に取り組むことができなかったということございまして、こういったことによりまして250万の減額をしたということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それじゃ、部長、1つ聞きたいんですが、最後に、担い手と後継者とは同じとらえ方でよろしいんですか、最後をお願いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） とらえ方とすれば、一緒であるという認識は持っております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

議案第1号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について反対するものです。

今回の補正は、平成22年度の国の第1次補正予算に伴う対応として23年度に予定していた事業の前倒し実施のほか、既存事業の充実を図るもので、景気持ち直し等による法人税、市民税の収入増を受け、基金の積み立てなど、後年度の財政健全化

のための予算措置をするものとしています。そのほか、年度末を控え、各種事業費決定等に伴う事業費の過不足調整等を行い、地域活性化・きめ細かな交付金事業など、26件の繰越明許費を設定し、今回の補正額10億4,880万2,000円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ411億333万8,000円とするものとしています。

反対する理由は、法人市民税の収入増の3億7,306万を受け、それを上回る例年の4倍の4億円を一挙に計上し、不要不急の新庁舎整備基金を積み増しするものです。昨年6月、1万人を対象に行われた市民アンケートでは、「早く新庁舎を建設すべきだ」2%、「建設費等、配慮をしつつ計画を進めるべきだ」7.3%、「新庁舎の建設は情勢を見きわめ、慎重に進めるべきだ」45.3%、「新庁舎に関する情報がないため、よくわからない」33.4%、「その他」10.7%という結果から見ても、市民は新庁舎の建設について慎重に対応するよう求めています。市民は、栃木県が土木建設の偏重な政策を進め、豪華な県庁舎などをつくった結果、財政難に陥り、社会保障や子ども医療など、県民サービスが大きく後退し、市や町の住民サービスの足を引っ張るという緊縮財政に陥っている現状を正確につかんでいます。県の二の舞はごめんだという考えが調査結果に反映したものと見るべきです。

今回の補正予算案のように一挙に4年分の積み増しをして進めるということは、全く望んでいないと見るべきであり、補正予算の4割の額を占めるということに違和感を持つと同時に、市民アンケートをどう受けとめたのか大きな疑問を持たざるを得ません。合併特例債5億6,250万円を発行し、小学校耐震改修事業に充当するとしています。こうした小中学校や災害時の避難場所となる公共施設の耐震化などを急いで進めなければならない

事業にこそ、新庁舎整備の積み立て基金などを充当すべきです。

国民健康保険特別会計の繰出金として8,680万6,000円の繰り入れを行うのは、高くて払い切れない国民健康保険税を支援するものとして同意をするものです。一方で、県は収納率で東京に次いで連続ワースト2位、国や県の責任で財政支援を減らすのではなくてふやすよう要請すべきです。市は、ようやく県内自治体では6年ぶりに最下位を脱出することができました。改善の兆しはあるものの資格証の発行は5.2%の4位、短期証発行は断トツの11%で1位と、市民に厳しい制裁を行う状況が続いています。市民に払える保険料と親身な相談をさらに強めるよう求めるものです。

政府は、2008年10月ごろに比べ、中小企業の景気が上向いているとしています。しかし、景気の回復は地域の中小企業にはほとんど及んでいません。特に、小零細企業は09年同期に比べ10年下期の売上額が減少した事業者が7割、本業だけでは生活できず、奥さんがパートに出る事業者が6割に上るという状況です。

今、那須塩原市の市民の暮らしは厳しく、商工会議所の祝賀賀詞交歓会でのあいさつでも、会長が会員の7割が赤字で法人税を払っていない状況と話しています。こうした状況から一刻も早く脱するためにも、地域産業には総合計画だけではなく新たに産業振興条例を制定し、中小企業を直接支援し、小規模事業等に登録する業者にも結果的に受注があるのではなく、計画的な仕事を発注する必要があります。

日本の農業と地域経済を破壊するTPP参加には反対を貫き、市の基幹産業である酪農には自給の飼料作物の増産のための支援を強め、基幹作物の米には戸別補償と所得補償を行い、アクセス輸入米はきっぱりとやめ、しっかりとした関税措置

を行うよう国にさらなる要請を行うべきです。

財界のシンクタンクの1つ、第一生命経済研究所が1月末に輸出主導の経済回復では、雇用はさらに伸び悩むと指摘したのは大変興味深い発表です。人件費の抑制が企業収益の上昇につながることは確かだが、それは一方で、雇用や賃金の増加を阻害することを意味していると述べています。さらに、輸出産業は民間消費や民間投資などに比べて雇用創出効果が低いと指摘。新興国向けの日本からの輸出は、原材料別製品が中心で、雇用誘発効果はさらに小さいと指摘しています。

廃棄物処理手数料が1,900万円計上されています。県で一番値段が高く、市民が困っている。ごみ袋は値段を引き下げるべきです。ごみ袋の値段が高くないと、ごみの減量がうまく進まないとする考え方は既に破綻し、分別と資源化によって減量が進んでいることを国も認めざるを得なくなっています。今、質疑の中で燃やすごみがふえているという話もありましたが、高いままにしておく理由はなくなりました。ごみ袋の値下げを要求するものです。

市民サービスを低下させず、予算の効果的な執行を行い、市民の営業と暮らしを守り、那須塩原市が自治体本来の仕事ができるよう要望し、議案第1号 平成22年那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について反対する討論を終わります。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 議案第1号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について賛成討論をいたします。

今回の補正は、各種事務事業費等の決定などに伴う事業費の過不足調整等についての予算措置であり、市長の市政方針にもありました市民の79.1%の方々が、那須塩原市は住みやすいまちであると感じているわけで、長引く経済不況の中で

も市民が活力を維持できるよう、平成23年度に予定していた事業の前倒し実施のほか、既存事業の充実を図り、また市税の収入増を受け、基金の積み立て等の後年度の財政健全化のための予算措置を行うものであり、これらにより地域の活性化を図り、教育関連、福祉関連等の充実を図り、那須塩原市の市民の皆さんが安全で安心して生活をしていけるよう、さまざまな施策を行うものであり、大いに評価するものであります。

よって、議案第1号に賛成するものです。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（君島一郎君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号～議案第5号の上程、

説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第12、議案第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第15、議案第5号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題といたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第5号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第2号から議案第5号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料19から21ページとなります。

今回の補正は、年度末を控え、経費の確定や確定見込みによる予算の整理を行うものであります。

まず、歳入では、9款繰入金で、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金の確定と共同電算処理業務のシステム変更に伴い、8,680万6,000円を追加します。

次に、歳出では、1款総務費で、共同電算処理業務のシステム変更に伴い、業務委託料及びLAN配線工事費などに461万円を追加します。

2款保険給付費では、不足が見込まれる療養諸費や高額療養費などに8,082万4,000円を、8款保健事業費では、人間ドック等負担金に128万円を

それぞれ追加します。

また、11款諸支出金では、平成17年度及び18年度分の保険基盤安定負担金の返還金の9万2,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ8,680万6,000円を追加し、補正後の予算総額を125億8,953万4,000円とするものであります。

次に、議案第3号 平成22年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書は6ページ、議案資料22から23ページとなります。

今回の補正は、年度末を控え、事業費の確定に伴う過不足の調整等を行うものであります。

まず、歳入では、4款繰入金で、一般会計繰入金を1,489万円減額します。

また、7款市債では、公共下水道事業債を560万円減額する一方、特定環境保全公共下水道事業債及び流域下水道事業債を合わせて1,350万円を追加することにより、差し引き790万円を追加します。

次に、歳出では、1款下水道管理費において、塩原水処理センターの最終沈殿池増設工事詳細設計委託料の確定などにより445万3,000円を減額します。

2款下水道建設費では、社会資本整備総合交付金事業等の確定により、工事請負費を公共下水道事業費から特定環境保全公共下水道事業費へ組み替えるため525万円を追加する一方、第20幹線枝線関連事業費及び区画整理事業合併施工分負担金の減により809万5,000円を減額することで、差し引き284万5,000円を減額します。

また、3款流域下水道費では、追加事業等に伴い建設負担金を1,088万8,000円追加する一方、4款公債費では、償還金利子の額の確定により

1,058万円を減額します。

これらにより、歳入歳出それぞれ699万円を減額し、補正後の予算総額を30億92万3,000円とするものであります。

次に、議案第4号 平成22年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

議案書は7ページ、議案資料24ページとなります。

今回の補正は、保留地の売り払いが当初の見込み額に達しないことから、歳入において、1款事業収入で1,882万3,000円を減額し、2款繰入金で一般会計からの繰入金1,882万3,000円を追加するものであります。

なお、今回の補正は、事業収入の減額分を繰入金で調整するもので、予算総額の変更はありません。

次に、議案第5号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料25から26ページとなります。

今回の補正は、年度末補正予算控え、決算を見込んだ事業費の過不足の調整を行うものであります。

まず、歳入では、温泉事業建設費の見込み額の減に伴い、4款繰入金で6万2,000円を、6款諸収入で563万6,000円を、7款市債で1,810万円をそれぞれ減額します。

一方、歳出では、2款温泉事業建設費で工事請負費など2,379万8,000円を減額します。

これらにより、歳入歳出それぞれ2,379万8,000円を減額し、補正後の予算総額を1億9,101万2,000円とするものであります。

また、これら予算補正のほか、温泉事業建設費

については、事業の年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をするものであります。

以上、4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長(君島一郎君) 説明が終わりました。

質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) まず、議案資料の21ページのところで、ここで国保の会計の補正ですけれども、総務費の中で、医療費適正化特別対策事業費ということで共同電算システム変更に伴う、その前にも委託料で共同電算処理システム変更ということで、ここに書かれておりますけれども、このシステム変更というのは、単純に今まで3月分の処理が翌年度ということで、翌年度になっていたものを年度内にするという変更だけという、それ以外の変更はないというふうな理解でいいかどうか。

それで、それなのに、この次に医療費適正化特別対策事業費の中で配線工事が行われていて、このシステム自体、共同電算処理システム自体が、医療費の適正化に果たす役割というものと、それが果たしている効果を聞かせてください。

次に、23ページで、下水道事業特別会計補正予算に移りますけれども、ここで歳出のところ施設管理費で水処理センター費ということで、塩原の水処理センターの最終沈殿池増設工事の詳細設計というふうに、ここに書かれているんですけども、まずこの詳細設計ということ、工事費設計費というふうには書かれないで、ここに詳細設計と書かれていたのが、詳細って、詳しく細かいということですけども、何か普通の設計と違っているのかどうかということをちょっと説明をしていただきたいのと、あとどのような理由でこの設計費が減ったのかを聞かせてください。その前提

になる、この最終沈殿池の増設工事の事業費と事業主体、工事を行っているところ、あと設計費が、これに、ここの減額になるももとの設計費、聞かせてください。

それと、その下に流域下水道費で、流域下水道の建設負担金が1,000万強増額になっていますけれども、これが上がった理由。要するに、汚泥の量が、処理量がふえたからなのか、それとも単価が上がったからなのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 21ページの国保会計の総務管理費でございますが、今まで国保連合会のほうで実は、この処理システムを動かしていたわけでございます。もちろん支払い等はやっていたわけなんです、これが全国中央会、いわゆる国一元化になるという形でのものございまして、それに伴って請求分、今まで3月分、翌年度請求だったものが3月分は3月分としてという形での請求分の増額でございます。

なお、これ等の効果等については各都道府県ごとにやっていたものが全国組織になるということで、そういった意味での費用対効果はあろうかなというふうに思います。

なお、医療適正化特別対策事業費のほうの、いわゆる配線工事等、これについても先ほど言いましたように、全国レベルでのシステムになるものですから、そのほうの工事費ということになります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） それでは、水処理センターの詳細設計と通常的设计と違うのかということでございますけれども、詳細設計といえますのは、私どものほうで詳細設計というのは、本

体の設計、実施設計、こういった形で、どういふものでというようなことでの設計でございます。

それから、なぜ減額ということでございますが、これは当初1,500万予算で持っておりました。これが実際に委託をかけた中で1,085万ということでの請負に、委託費でございましたので、415万を減額したものでございます。

それから、流域下水道の事業費の増でございますけれども、これにつきましては、当初予算の中で消化設備の増設工事ということで県の流域下水道、北那須流域下水道のほうで見込んでおまして、これは22、23の継続で実施をするという予定でございました。事業費のふえた部分につきましては、23年度に予定したものを国の一次補正、9月の末にございましたけれども、その中で一部23年分を前倒しするというようなことで、今回1,088万増額となったものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） じゃ、ちょっと下水道から今、聞いたので、負担金だから、そうですね、私は汚泥の場合だったら利用手数料、利用負担金、そっち、資源化工場だったので、ついそちらのものがふえて、ふえたのかなというふうに思ったんですけれども、ということは、どういう施設を、建設ですよ、建設負担金と書いてあるんですけどね。どういう施設を、これは宇都宮にある資源化工場のところですよ。どういうものをつくらうとしているのかをちょっと聞かせてください。

それと、先ほど塩原の水処理センターのきつと前に出ているでしょうから、事業者、その工事の事業費と事業主体とは調べればわかるんだと思うんですけれども、とりあえず、この場でそれも先ほど聞いたのが抜けているので、この増設工事の事業費と事業者、請け負っている事業者と、あ

と設計の事業者もあわせて抜けてたので聞かせてください。

それと、国保のほうに戻りますけれども、先ほど共同電算処理システムというのが、国保連から全国中央会に移ったということで、それでシステムが変更になるという部分はわかったんですけども、医療費適正化特別対策事業費で、この共同電算処理システムの変更に伴う配線工事だけなので、とりあえずこれはどちらから、事業費としては別にどちらから出してもいいことなので、こういう支出になっているのかを一応確認のために聞かせていただくのと、先ほど効果といっても、費用で効果があらわれるかどうかということを知りたいんですけど、私この医療費適正化に何らかの効果をもたらすものがこれであるのかどうかということを知りたいので、そこを教えてください。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず、汚泥の消化槽でございますけれども、汚泥の消化槽につきましては、濃縮された汚泥について酸素のない嫌気性の微生物によって有機物を、微生物の働きで分解して、汚泥を分解して有機物を半分にするというような処理槽でございます。

工事費でございますけれども、これは北那須流域下水道でございますので、宇田川にある処理場の工事でございます。県の予算上の金額ですと、建設工事については2カ年で4億4,000万ほどの事業費を組んでいたということでございます。で、22年度当初では2億5,000万、2億5,200万だったんですが、それが工事費について3億2,300万、22年度で前倒しということで約7,000万、8,000万程度ふえてきたということでございます。残りについては、平成23年度実施をするということでございます。

塩原の最終沈殿池については、事業者について

は市のほうで実施をするということで、事業者は市でございます、市の施設でございますので。

事業費については、ちょっとお待ちください。すみません、以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほど費用的な部分、全国組織になるということで、月にすると約60万くらい費用対効果はあるということでございますが、じゃ、具体的にこれ全国組織になったからどうのという形ではなかなかあらわれないかなというふうに思うんですが、いわゆるレセプト等の審査については、全国一律ということになりますので、そういった意味でも特別国保連合会で専門家がいらないというわけじゃないんですが、いろいろな意味でのチェック機能も働くんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 国保の部分ですけれども、私、医療費適正化って、その今、支払われている医療費が適正かっていう部分のところに、このシステムが何らかの効果をもたらすのかという意味で、効率化を上げて経費の削減するということじゃなくて、何か国保連でやっていたものが全国中央会に移って、それで医療費適正化の、これを移動すると同時に電子カルテで、電子請求で、何かそういう何かが進んで、ある意味、医療機関と医療機関で同じ薬を重複して出しているというようなものが瞬時にわかるとか、そういうことを私はイメージしていたので、そういうことに少しでも、それが簡単になるということには思ってませんけれども、それが一歩でも近づくようなものになるので、この医療費適正化という部分のところにあるのかなというふうに思ったのでお聞きしたんですけども、全国中央会が行うということ

になったときに、そういうふうには、それは安全の面もそうなんですけれども、適正に処方されて、適正に本人のところに行って、それが適正であるという、そうすると不必要な薬が処方されていないというチェックとかいう部分のところは将来的にはチェックがかかるようなシステムに移行する、一歩前進したというふうにとらえるのは、このような変更では無理なのかどうかだけ、だから、もう限界があるなと思って、適正化には手作業でセプト点検していますけれども、そういうような部分のところはこれを使って何かができると言うようなものが期待してはいけないものなのかどうかだけでも、ちょっと教えていただきたいと思えます。

さっき、次のところで、下水道のところで、沈殿池の増設工事、事業主体はと言ったからいけないんですね。市ですよ。じゃなくて、事業者は、実際にそれを行っている事業は、工事を行っている事業者はどこで、設計をこの今回、詳細設計を変更して少なくなってきた設計事業者というのは、どこがやっていたものなのかをちょっと聞かせてください。

それとあと、流域下水道のところで、要するに、宇田川にある、大田原の宇田川にある流域の下水処理場のところで発生する汚泥を、その場で消化をする施設を建てているのか、宇都宮に何か汚泥を資源化するのに持っていった部分ってなかったんですか、資源化工場分担金というふうにあるので、これは宇田川の中に建設しているものなのか、それとも県内でやっている部分で建てているものへの分担金という形なのか、何かこちらの説明も悪かったですけれども、はっきりそこから辺がわからなかったんで、もう一度、その辺私にわかるように説明をしてください。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず、塩原の汚泥の処理施設でございますけれども、これについては、設計については現在、現在といいますが、設計を委託したのは日本下水道事業団に1,085万ですか、それで委託をしてございます。工事については、23、24の中で新年度予算で継続費としてお諮りしておりますけれども、提出しておりますけれども、23年度、3,700万、24年が1億1,200万ということで計上してございます。工事については、まだ23年度発注ということでございます。

それから、汚泥、資源化工場の部分につきましては、資源化工場は宇都宮市のほうにあるもので、資源化工場ということで県内の各下水道から汚泥を集めて処理をするという施設でございます、そこでの環境調査、あるいは汚泥を運搬するトラック等のこれらの搬入汚泥に伴っての負担金で、量に伴って決められている負担金が定まっております費用でございます。

それと、北那須で汚泥を処理するというところでございますけれども、あくまでも北那須全体、下水道は水分が、下水の汚泥は水分が相当80%とか、90%水分というようなことで多量に水分がありますので、それらを水分を取り除くというようなことで濃縮槽、あるいは汚泥を圧縮して水分を取り除く、そういった施設があるわけなんですけれども、今回工事はその消化槽というようなことで、有機物を半分に、汚泥を有機質に変えると、半分に変わると、そういった中で少しずつ水分を抜いて、一部は資源化工場に持っていく、そういったものの資源化工場の負担金、それとすべて資源化工場ではありませんので、民間にも一部行っている、排出しているということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） お尋ねの件でござ

いますが、これは予算書の部立ての関係、観光関係のものもありまして、いわゆる総務費については一般管理費から徴税費、運営協議会費、趣旨普及費、そして医療適正化特別対策事業ということで、何をやっているかということ、具体的には2次審査、レセプトの2次審査を実は那須塩原市で職員採用して、臨時職員なんです、やっております、こちらのほうのレセプト点検等に使用している費用項目でございます、その一助としてのシステムの変更でございますので、部立てとして、こちらのほうの名称はちょっと本当にそうなのという部分あるかと思うんですが、5項5目ですか、款項ですから、5項の適正化特別対策事業ということになってございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第5号までの4件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第5号までの4件については原案のとおり可決されました。

議案第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第16、議案第6号 平成22年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第6号 平成22年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料27から28ページであります。

今回の補正は、まず、収益的収入においては、2項営業外収益の他会計補助金で児童手当及び子ども手当の額の確定に伴い15万2,000円を追加する一方、雑収益で業務委託料の額の確定に伴い91万9,000円を減額し、補正後の予定額を24億9,610万9,000円といたします。

一方、収益的支出においては、1項営業費用の原水及び浄水費で業務委託料や薬品の額の確定に伴い3,100万円を、配水及び給水費で業務委託料の額の確定に伴い1800万円を、総係費で賃借料の額の確定に伴い100万円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を22億8,696万8,000円といたします。

次に、資本的収入においては、1項企業債で事業費の確定に伴い借入額5,540万円を、3項負担金で区画整理事業関連工事負担金の額の確定に伴い386万3,000円を、6項補助金で事業費の額の確定に伴い1,105万円を、7項一般会計補助金で児

童手当及び子ども手当の額の確定に伴い10万1,000円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を8億6,307万円といたします。

一方、資本的支出においては、1項建設改良費の浄水設備費で業務委託料及び工事費の額の確定に伴い15,163万9,000円を、配水設備拡張費で業務委託料、負担金及び配水管整備工事費の額の確定に伴い16,999万7,000円をそれぞれ減額し、補正後の予定額を20億5,281万円といたします。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

また、これらの予算補正のほか、千本松浄水場高区配水池築造工事について、総事業費に変更が生じるため、継続費の変更を行いました。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） じゃ、この27ページの資料に基づいて、ここで書いてあるところで、収益的収支においては、営業費用の原水及び浄水費、業務委託費がここで減ったということが書いてありますけれども、これを何の業務委託かという、原水とか浄水費の水質検査の業務委託費等で2,500万ほど減っているということだと思うんですけども、この委託費が減った理由というのを、どうして委託費が減ったのか聞かせてください。

それと、資本的収入において企業債で事業費の確定に伴って、やはり減額がされていると思うんですけども、この事業費が確定した、企業債の借入額が減っているわけですけども、要するに、企業債で借りて行う事業が確定したのでということで、予定していたよりも減ったのだというふう

に思うんですけども、これは何らかの形で資金があったので企業債、お金を借りないで済んだのか、計画にのせていた工事を減らしたので実際には企業債を起こしてやる事がなくなった、要するに、工事が少なくなったんで企業債を借りなくなったのか、企業債を借りなくてもやれる収入がどこかで見つかったのか、その違いがこれからは私には読み取れませんので、その違いを聞かせてください。

以上、2つ。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず、第1点の収益事業の中での支出、その中の営業費用、原水及び浄水費用の中でということ、2,500万の減ということでございますけれども、これにつきましては、鳥野目の浄水場の水槽の中も数十年を経過しております、その間、掃除をしていないということで相当汚泥が沈殿しているというようなことで、今回、配水池内の中にロボットを入れて清掃をやると、それらの請負といいますが、その残が2,500万下がったということで減額をしたものでございます。

それから、企業債の減額につきましては、これは予定の工事は確定したということに伴っての企業債の減でございます。決してほかに財源が見つかったというものではございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） すごいことを聞いてしまったんですね。要するに、水質検査業務という、今まで行われていた原水とか浄水とかで業務委託していた水質調査というのは、例年どおり行われていてということだけれども、それ以外に鳥野目の浄水場のところの水槽の中の汚泥がすごかった。私も少しそこを、鳥野目の浄水場の管理の状況で、

そこを気になっていたんですけれども、そこが改善したので、その金額が減ったのでということですか、それともその効果で何かほかのものが減ったというふうに考えていいのか、今、最初に説明した部分と、この水質の検査の業務委託の2,500万減ったという部分の関連がちょっとどういうふうに理解していいのかわからないので、ちょっとわかるように説明をしていただきたいと思います。

それとあと、企業債、事業費の確定に伴って企業債の借入れを減額したということは、要するに事業が安く済んだので借りのお金も少なかったって、予定どおりの工事は行ったんですけども、実際に工事が安くなったんで借りのお金も安くなったというふうに、なので、最初に私が言ったように、別に工事を少なくしたんで企業債を借りるのが少なくなったのではないという、要するに工事費が安くなったからという理解でよろしいですね。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず、委託料の中でのロボットの清掃業務でございますけれども、これについては当初、予算を組んでいく中での当初の予算と、実際入札をかけて発注した結果、2,500万安くなったということで、単純にその委託料が安くなったというものでございます。

それから、その企業債については、予定量を減らすとか、そういうことではなくて、当初、さきに申しましたように予定の工事を済ませた中で工事費が安くなったというものでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） わかりました。この資料、全協で配られた資料のところでは、「水質検査業務委託等に伴う減」というふうに書いてあったんですね。この等に伴う等という、この

「等」の部分が減ったということで、水質検査業務委託が減ったのではなくて、この水質検査業務委託等の等に入っていたのが鳥野目の浄水場の水槽の中の汚泥をロボットで清掃する金額で、それで、それがということは、このもともと予定していた水質検査業務委託の恒常的にこれはかかる部分ではない部分のところが減ったということで、このもともとの予定していた金額ということはこのぐらいで、このロボットで清掃するというのはかかった、2,500万も減額した、もともとの金額というのは幾らぐらいのもだったんですか。

あと、企業債のほうは、要するに工事が安くなって事業費が確定したので借りのお金も少なくなったということで、ここは了解いたしました。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 大変申しわけございません。

ただいまロボットの清掃で2,500万ということで答弁申し上げましたけれども、実際水質検査が1,900万減額になったと。失礼しました。1,100万です。ロボットが111万5,000円、そのほか臨時の水質検査ということで、トータルして2,500万ということです。大変申しわけございません。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終

結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決すること
とて異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第17、議案第18号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第18号 那須塩原市税条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は21ページ、議案資料は74ページになります。

本案は、税収の早期確保と自主納税の意識向上を目的に導入されている前納報奨金制度について、県内市町及び全国的な状況を踏まえ、報奨金の交付率などの見直しを行うものであります。

本市においては、個人市県民税及び固定資産税について、納期前に納付した税額の100分の1、20万円を限度に報奨金を交付しておりますが、県内市町を初め、全国的にも制度の廃止や額の引き下げなどの見直しが行われていることを勘案し、交付率を100分の0.5に、交付限度額を10万円にそれぞれ引き下げるための改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第19号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第18、議案第19号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第19号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書22ページ、議案資料75ページとなります。

本案は、平成20年度から開始された後期高齢者医療制度による国民健康保険財政運営への影響や、平成25年度末までの歳入歳出についての検証を行った結果に基づき、国民健康保険税の税率を見直すための改正を行うものであります。

検証の結果、新たに設けられた前期高齢者交付金に毎年10億円を超える歳入が見込めること、また、老人保健拠出金が後期高齢者支援金に変わり国保の負担が軽減されたことなどの要因により、各年度とも歳出に対し歳入が上回り、繰越金が生じることが予測されました。

そのため、税負担の適正化を図ることを目的に条例の一部を改正し、国民健康保険税の税率を、所得割額100分の7.9から100分の7.4に、資産割額100分の24.0から100分の12.0にそれぞれ引き下げるものであります。

なお、本件改正案は、国民健康保険運営協議会からの答申で示されたものと同様の内容であり、今後は3年を目安に定期的な財政運営の検証を行っていくことといたします。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう

お願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第20号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第19、議案第20号 那須塩原市図書館条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第20号 那須塩原市図書館条例の一部改正について、提案の説明を申し上げます。

議案書は23から24ページ、議案資料は76から77ページとなります。

本案は、図書館の開館日数の増加や開館時間の延長などに加え、施設の管理運営を指定管理者に行わせることができるようにするなど、市民の利便性向上を図ることを目的に条例の一部を改正するものであります。

主な改正は、第3条において開館時間及び休館日を定め、第5条において指定管理者による管理、業務の範囲及び管理の基準について定めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第21号～議案第24号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第20、議案第21号 那須塩原市健康長寿セ

ンター条例の一部改正についてから日程第23、議案第24号 那須塩原市奥塩原オートキャンプ場条例の廃止についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第24号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第21号から議案第24号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第21号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について申し上げます。

議案書25ページから27ページ、議案資料78ページから80ページとなります。

本案は、多様化する住民のニーズにこたえるとともに、より効果的・効率的な施設の管理運営を行うため、健康長寿センターに指定管理者を導入することができるよう条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、これまで規則で定めていた開館時間及び休館日を第3条に定め、第4条において指定管理者による管理及び業務の範囲について定めるものであります。

次に、議案第22号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書は28ページ、議案資料は81ページとなります。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されたことに伴い、不適正に処理された廃棄物を発見したときの土地所有者等の通報努力義務を規定するため、条例の一部を改正するも

のであります。

次に、議案第23号 那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について申し上げます。

議案書29ページ、議案資料82から83ページ。

本案は、那須塩原市観光施設維持管理計画に基づき、那須塩原市塩原温泉家族旅行村のキャンプ広場を廃止し、交流促進センターを毎年12月1日から翌年の3月31日まで休業とするため、条例の一部を改正するものであります。

キャンプ場につきましては、平成6年度には年間の利用者が約7,600人ありましたが、民間のオートキャンプ場が開設されたこともあり、その後年々利用者が減少し、平成21年度にはピーク時の約40%となっております。

このような状況から、設置当初の役割を終えたものと判断して、キャンプ広場を廃止するものであります。

また、交流促進センターにつきましては、現在年間を通じて営業しておりますが、12月1日から3月31日の冬季間の利用者が少ないことから、平成23年度以降、冬季間を休業とするものであります。

最後に、議案第24号 那須塩原市奥塩原オートキャンプ場条例の廃止について申し上げます。

議案書30ページ、議案資料はございません。

本案は、那須塩原市観光施設維持管理計画に基づき、奥塩原オートキャンプ場を廃止するため、条例を廃止するものであります。

奥塩原オートキャンプ場は、平成7年度には4.6haの敷地に、オートキャンプサイト31区画を整備して開設をしました。

平成12年度には、年間の利用者が約3,300人ありましたが、民間のオートキャンプ場が開設されたこともあり、その後年々利用者が減少し、平成21年度にはピーク時の約18%となっております。

また、施設整備から約15年が経過しており、老朽化に伴う維持管理費用が増加していることもあり、これらの状況から、設置当初の役割を終えたものとして判断して、施設を廃止するものであります。

以上、4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第24、議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算について、提案の説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料29から47ページであります。

まず、平成23年度の予算編成に当たりましての基本的な考え方を申し上げます。

平成23年度の本市の財政状況につきましては、

依然として続く経済不況により引き続き厳しい環境にあります。

しかしながら、国の景気対策などにより、わずかながら経済状況も回復の兆しを見せ始めており、市税収入につきましては平成21年度の決算額程度まで伸びるものと見込んでおります。

このような状況を踏まえ、事務事業の推進キーワードを「安心・活力」として、平成23年度の予算編成を行ったものであります。

具体的には、行政の原点である市民が安心できるまちづくり、経済不況の中であっても市民が活力を維持、拡大できるまちづくりを進めるための事業を計上するなど、変革の時代に対応する市政運営を目指した予算編成を行いました。

まず、安心事業といたしましては、子宮頸がん、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費の助成、ファミリーサポートセンターの開設、市民参加による防災訓練など、市民生活の安心に結びつく事業を計上したところであります。

次に、活力事業といたしましては、広く市内業者の受注機械の拡大を図るため、比較的小規模な工事や営繕など、約250事業を対象に、市単独の経済活性化事業として2億5,000万円強の予算を計上したところであります。

このほか、稲村公民館の建設に向けた事業や西那須野地区まちづくり事業など、市民の活力を支える事業を計上したところであります。

加えて、これまでも実施をしております持続可能な財政運営等への取り組みとして、臨時財政対策債の発行を抑制するなど、後年度の負担軽減を図るとともに、さらなる経費のムダ・ゼロに取り組み、予算の効果的配分と効率的な執行を推進するための工夫、改善を行ったところであります。

これらを踏まえ策定いたしました平成23年度一般会計当初予算額は、平成22年度当初予算額と比

べ、率で5%、金額で19億2,000万円増となる403億円であります。

主な内容といたしましては、歳入は、1款市税で、前年度比9億9,928万円増の184億1,266万5,000円を計上し、また、10款地方交付税では、前年度比2億5,000万円増の53億円を計上いたしました。

一方、21款市債では、前年度比5億6,280万円減となる22億2,740万円を計上したところであります。

また、歳出では、2款総務費で、市民参加による防災訓練費や雨量監視システム設置などの防災対策推進費に2,999万円、新庁舎整備基金管理費に2億円を計上しました。

3款民生費では、小規模特別養護老人ホーム3カ所などの整備を進める介護基盤緊急整備事業に7億3,779万7,000円、子ども手当として3歳児未満の増額分を含め29億972万円、私の公約でありますファミリーサポートセンター事業に338万5,000円をそれぞれ計上いたしました。

4款衛生費では、子宮頸がん、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種などの予防接種事業に4億282万2,000円を計上しました。

5款労働費では、緊急雇用創出事業に2億2,362万円を計上いたしました。

6款農林水産費では、農業者の高齢化、後継者不足対策であるシルバーファーマー制度に304万2,000円、畜産基盤の整備等を進める畜産担い手育成総合事業に1億3,652万2,000円を計上いたしました。

8款土木費では、小規模修繕などの道路維持管理事業に2億3,608万4,000円、社会資本整備総合交付金事業に5億1,175万6,000円、西那須野地区まちづくり交付金事業に2億5,014万9,000円、市営稲村団地1号棟改修工事など、市営住宅管理運

営事業に1億8,774万8,000円をそれぞれ計上しました。

10款教育費では、小中学校耐震改修事業に8,516万4,000円、稲村公民館建設事業に1億2,426万1,000円を計上しました。

また、12款公債費では、元金及び利子の償還金として55億8,469万7,000円を計上したところであります。

なお、これら当初予算の詳細につきましては、平成23年度一般会計予算執行計画書及び議案資料のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

発言の訂正

市長（栗川 仁君） 大変失礼をいたしました。

訂正をお願いいたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算と言うべきところを一般会計補正予算と申したそうでございますので、一般会計予算ということで訂正をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第8号～議案第13号の上

程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第25、議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第30、議案第13号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号から議案第13号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第8号から議案第13号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

議案書11ページ、議案資料48から51ページとなります。

国民健康保険は、国民皆保険を支える制度として大きな役割を果たし、地域住民の医療の確保と健康の増進に大きく寄与してきたところであります。

国民健康保険の置かれている現状は、後期高齢者医療制度の導入などにより、被保険者数がわずかながら減少傾向にあります。

また、少子高齢化の進展、医療技術の高度化などにより、医療給付費は増加傾向にあるにもかかわらず、国保税の収納率が低下しているなど、困難な課題を構造的に抱えています。

平成23年度予算は、平成21年度の決算及び平成22年度の医療給付状況などを分析し、計上したものであります。

まず、歳入につきましては、1款国民健康保険税において、国保税率の引き下げを行う予定であることから、前年度比4.4%減となる37億2,027万2,000円を計上いたします。

3款国庫支出金は、医療給付費の伸びを見込んで、前年度比6.0%増の33億2,691万円を計上いたします。

4款療養給付費等交付金は、65歳未満の退職被

保険者の増加に伴い、前年度比27.3%増となる5億4,563万1,000円を計上し、5款前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入増により、前年度比10.8%増の16億4,073万9,000円を計上いたします。

6款県支出金には、財政調整交付金など5億8,843万9,000円を、7款共同事業交付金には、高額療養費を対象に交付される保険財政共同安定化事業交付金など14億705万8,000円をそれぞれ計上いたします。

また、9款繰入金には、職員給与や一般管理費など、一般会計からの繰入金7億5,752万3,000円と財政調整基金繰入金2億387万5,000円の、合わせて9億6,139万8,000円を計上します。

次に、歳出につきましては、2款保険給付費に、前年度比1.3%増の77億7,134万9,000円を計上いたします。

また、3款後期高齢者支援金等に、後期高齢者医療制度に対する支援金として16億5,864万7,000円を計上し、5款老人保健拠出金は、老人保健制度が廃止され、過年度分の医療費精算のみとなることから、大幅な減額となる400万円を計上いたします。

6款介護納付金は、平成21年度に介護保険の報酬単価が引き上げられたことなどから、前年度比35.5%増の8億9,976万1,000円を計上いたします。

このほか、高額療養費共同事業のための拠出金として、7款共同事業拠出金に13億7,690万3,000円を、特定健康診査や疾病予防のための事業費として、8款保健事業費に1億2,223万3,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を、歳入歳出それぞれ前年度比2億7,300万7,000円増の122億3,288万5,000円とするものであります。

なお、平成23年度当初予算は、収納率の向上を最大の目標とし、財源の確保はもとより、医療費

の適正化の推進など、歳出の抑制にも努めてまいります。

次に、議案第9号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書12ページ、議案資料52から53ページとなります。

平成23年度の後期高齢者医療特別会計は、市の事務である後期高齢者医療保険料の徴収と窓口事務などに関する予算を計上するものであります。

歳入の主なものとして、1款後期高齢者医療保険料に5億2,626万8,000円を、2款繰入金に一般会計からの繰入金1億7,502万6,000円を計上いたします。

歳出につきましては、1款総務費に1,986万9,000円を、2款後期高齢者医療広域連合納付金に6億8,042万8,000円を計上いたします。

これらにより、予算総額を、歳入歳出それぞれ前年度比6,546万3,000円減の7億370万9,000円とするものであります。

次に、議案第10号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

議案書13ページ、議案資料54から56ページとなります。

平成23年度の介護保険特別会計は、第4期介護保険事業計画の最終年度に当たることから、計画の着実な実現に向けて円滑で安定した事業運営を行うための予算を計上するものであります。

まず、歳入につきましては、1款保険料に、第1号被保険者保険料11億3,605万8,000円を、4款支払基金交付金に、第2号被保険者の保険料17億716万円をそれぞれ計上いたします。

また、公費負担金として、3款国庫支出金に12億9,820万4,000円を、5款県支出金に8億4,372万1,000円をそれぞれ計上し、7款繰入金に、介護給付費及び事務費等に対する一般会計及び財政

調整基金などからの繰り入れ分9億7,658万5,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費に職員人件費や保険料賦課徴収費、要介護認定に要する費用など1億6,838万9,000円を計上いたします。

また、2款保険給付費に、前年度比5.9%増となる56億3,776万3,000円を計上し、3款地域支援事業費に、各種介護予防事業や地域包括支援センターの運営に要する費用など1億5,062万1,000円を計上いたします。

これらにより、予算総額を、歳入歳出それぞれ前年度比3億2,381万2,000円増の59億6,215万5,000円とするものであります。

次に、議案第11号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料57から59ページとなります。

平成23年度の予算は、総合計画に基づく実施計画に計上された事業を重点的に実施し、市街地の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目指して編成したものであります。

まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、受益者負担金賦課面積がふえたため、前年度比1,582万円増の3,397万8,000円を計上し、2款使用料及び手数料では、下水道接続者の増加などにより、前年度比472万8,000円増の9億509万7,000円を計上いたします。

3款国庫支出金では、管渠整備や塩原水処理センター最終沈殿池増設工事補助で1億6,935万円を計上します。

また、7款市債では、西那須野駅周辺の浸水対策事業である百村川幹線整備が平成22年度で終了することに伴い、借入額が減少するため、前年度費1億1,960万円減の2億4,280万円を計上いたします。

このほか、4款繰入金に、歳入歳出の均衡を図るため、一般会計からの繰入金として14億3,801万円を計上するものであります。

一方、歳出につきましては、1款下水道管理費では、塩原水処理センターオキシデーションディッチ設備更新工事の継続事業が終了したことなどに伴い、前年度比6,332万5,000円減の5億7,346万9,000円を計上いたします。

また、2款下水道建設費では、汚水管渠整備として主に上厚崎、東原、共壑社、下豊浦、二つ室、井口、石林地区の面整備を重点的に推進する一方、雨水管渠整備の百村川幹線整備が終了したことなどに伴い、前年度比1億171万6,000円減の3億7,026万3,000円を計上いたします。

このほか、3款流域下水道では、北那須浄化センター施設維持管理・建設負担金として1億7,190万7,000円を、4款公債費では、利子の減少により前年度比2,204万6,000円減の16億7,560万2,000円をそれぞれ計上し、5款予備費は、前年度同額といたしました。

これらにより、予算総額を、歳入歳出それぞれ前年度比2億446万9,000円減の27億9,424万1,000円とするものであります。

なお、塩原水処理センターの最終沈殿池増設工事については、2年間の継続費を設定いたします。

次に、議案第12号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料60から61ページとなります。

平成23年度の予算は、通年の維持管理費を計上するためのものであります。

まず、歳入につきましては、1款分担金及び負担金に、受益者分担金の減により前年度比107万5,000円減の31万9,000円を計上いたします。

また、2款使用料及び手数料に2,070万6,000円

を、3款繰入金に7,351万円を、4款繰越金に20万円を、5款諸収入に1,000円をそれぞれ計上いたします。

一方の歳出につきましては、1款管理費に、総務管理費及び施設管理費を合わせ、前年度比102万4,000円増の3,141万8,000円を計上いたします。

また、2款公債費には、元金と利子で前年度比233万9,000円減の6,281万8,000円を、3款予備費に、前年度と同額の50万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、予算総額を、歳入歳出それぞれ前年度比131万5,000円減の9,473万6,000円とするものであります。

最後に、議案第13号 平成23年度那須塩原市土地地区画整理事業特別会計予算について申し上げます。

議案書16ページ、議案資料62から63ページ。

本会計は、那須塩原駅北土地地区画整理事業の円滑な運営と経理の適正を図るため、事業収入である保留地処分金、一般会計繰入金及び起債等を財源として事業を実施するものであります。

平成23年度は、保留地の処分及び平成16年度から平成19年度までに借り入れた起債の償還を行うための予算を計上いたします。

まず、歳入では、1款事業収入で、保留地処分金1億6,336万円を、2款繰入金で、一般会計からの繰入金400万4,000円をそれぞれ計上いたします。

また、歳出では、1款公債費に、起債の元金償還分として1億6,336万円、利子償還分として400万4,000円の合わせて1億6,736万4,000円を計上いたします。

これらにより、予算総額を、歳入歳出それぞれ前年度比2,000円増の1億6,736万5,000円とするものであります。

以上、6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第14号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第31、議案第14号 平成23年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（君島 寛君） 議案第14号 平成23年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は17ページ、議案資料は64から65ページとなります。

本会計は、事業用地の先行取得を行うことで公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的に設置したものであります。

平成23年度は、歳出において、2款公債費に2,261万8,000円を計上し、平成13年度に取得した保健福祉施設用地及び平成14年度に取得した市道松浦町稲村線用地の償還元金と利子の支払いを行います。

この歳出に対する財源は、全額一般会計からの繰入金となります。

このほか、歳入の事業収入と繰越金及び歳出の公共用地先行取得事業費と予備費は、今後の事業実施を考慮し、それぞれ科目存置としたものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第15号及び議案第16号

の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第32、議案第15号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計予算及び日程第33、議案第16号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計予算の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号及び議案第16号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第15号及び議案第16号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第15号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書18ページ、議案資料66から67ページとなります。

平成23年度の予算は、総合計画に基づく実施計画に計上された施設整備工事などの経費を計上するものであります。

まず、歳入では、2款事業収入に、温泉使用料など5,179万4,000円を、4款繰入金に、温泉事業施設整備基金からの繰入金2,396万円を、7款市債に、老朽配湯管布設替及び施設整備のための起債として8,740万円をそれぞれ計上いたします。

一方、歳出では、1款温泉事業管理費に、人件費、一般管理費、施設管理費など4,054万7,000円を、2款温泉事業建設費に、老朽配湯管布設替工事費など1億2,000万円を、また、3款公債費に、

起債利子償還のための費用として165万4,000円をそれぞれ計上するものであります。

これらにより、予算総額を、歳入歳出それぞれ前年度比2,983万5,000円減の1億6,320万1,000円とするものであります。

次に、議案第16号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料68から69ページとなります。

平成23年度の予算は、市営墓地の適正管理を行うための経費を計上するものであります。

まず、歳入では、1款墓地事業収入において、供用開始から3年が経過した赤田霊園2号墓地の使用申込者の減少を見込み、前年度比697万円減の1,205万円を計上いたします。

2款繰入金では、塩原温泉さくら公園墓地に対する一般会計繰入金242万3,000円を計上し、3款繰越金には40万円を計上いたします。

次に、歳出では、1款墓地事業費において、赤田霊園の管理経費として、一般会計への繰出金を含む1,151万7,000円を、塩原温泉さくら公園墓地の管理経費として61万2,000円をそれぞれ計上いたします。

また、2款公債費では、塩原温泉さくら公園墓地の起債償還の一部が終了したため、前年度比678万9,000円減の234万5,000円を計上し、3款予備費では、前年度と同額の40万円を計上いたします。

これらにより、予算総額を、歳入歳出それぞれ前年度比1,358万2,000円減の1,487万4,000円とするものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第17号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第34、議案第17号 平成23年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第17号 平成23年度那須塩原市水道事業会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

議案書20ページ、議案資料70から73ページ。

市水道事業は、安心安全な水の安定供給を持続するため、引き続き老朽管の更新や配水管の整備事業、危機管理対策事業などを進めるとともに、さらなる経営の安定化を図ります。

平成23年度における業務の予定量につきましては、給水戸数4万3,668戸、年間総給水量1,597万8,096^m³、1日平均給水量4万3,656^m³、主な建設改良事業13億9,605万5,000円と定め、予算を編成したものであります。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入につきましては、1項営業収益の主なものとして、給水収益で23億2,384万9,000円、その他営業収益で手数料1,083万1,000円、水道加入金3,911万2,000円、消火栓維持管理費負担金等雑収益1,122万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

また、2項営業外収益の主なものとして、他会計補助金2,044万円、下水道使用料賦課徴収事務受託料など、その他の雑収益3,287万6,000円を計上し、収益的収入の総額を24億3,884万1,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項営業費用の主なものとして、職員給与費2億109万1,000円、浄

水施設維持管理業務の委託料1億1,865万円、北那須水道受水費5億7,692万6,000円、配水管等の修繕費1億1,958万9,000円、上下水道料金関係事務業務委託料9,373万円のほか、有形固定資産減価償却費として7億4,530万2,000円を計上いたしました。

また、2項営業外費用には、企業債の支払利息2億3,101万5,000円を計上し、収益的支出の総額を23億5,129万8,000円とするものであります。

次に、資金的収入及び支出であります。収入につきましては、1項企業債として、老朽管更新事業や配水管整備事業などに6億8,390万円を計上するほか、3項負担金として、工事負担金1,817万5,000円、6項補助金として、老朽管更新事業等に伴う国庫補助金1億9,585万円、7項一般会計補助金として3,482万7,000円をそれぞれ計上し、資金的収入の総額を9億3,275万6,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項建設改良費として、浄水設備費9,030万円、配水設備拡張費14億7,451万円を計上し、3項量水器費として551万9,000円、4項企業債償還金として、企業債の元金償還金3億9,511万円をそれぞれ計上し、資金的支出の総額を19億7,599万1,000円とするものであります。

資金的収入額が資金的支出額に対して不足する10億4,323万5,000円につきましては、消費税及び地方消費税資金的収支調整額、損益勘定留保資金、積立金により補てんいたします。

厳しい財政状況であります。水の安定供給及び事業の健全経営に努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第25号～議案第27号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第35、議案第25号 財産の無償譲渡についてから日程第37、議案第27号 市道路線の認定及び廃止についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号から議案第27号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第25号から議案第27号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第25号 財産の無償譲渡について申し上げます。

議案書31ページ、議案資料84ページとなります。

本案は、市立ゆたか保育園を平成23年4月1日付で社会福祉法人あけぼの共育会に移管することに伴い、保育園の建物を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市から大田原公共下水道への区以外流入について申し上げます。

議案書32ページ、議案資料85ページとなります。

本案は、那須塩原市下永田地区の土地所有者より、住宅の建設に当たり、那須塩原市と大田原市の行政界にある大田原市道本町107号線内に整備されている大田原市の公共下水道を利用したい旨の要望が提出されたため、地方自治法第244条の3第2項の規定により大田原市との協議が必要と

なることから、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第27号 那須塩原市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

議案書33から35ページ、議案資料86から103ページとなります。

本案は、市道を25路線認定し、1路線を廃止いたしたく、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします25路線の内訳は、道路改良工事に伴う終点の変更により、一たん廃止をして新たに認定し直すものが2路線、寄附受け入れ済みの市管理道路を認定するものが23路線であります。

また、廃止いたします1路線は、道路改良工事に伴う終点の変更により、一たん廃止をするものであります。

これらにより、市道路線数は2,459路線となります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分